

松山市告示第338号

令和5年11月8日

松山市長 野志 克仁

令和5年度 松山市特定計量器定期検査の実施について（告示）

計量法（平成4年法律第51号）第19条及び第21条の規定により、令和5年度松山市特定計量器定期検査を下記のとおり実施する。

記

1. 特定計量器定期検査日程

月日（曜日）	検査時間	検査場所	区域
12月11日（月）	10:00～12:00 13:00～15:00	北条市民会館 （北条辻6番地）	浅海地区 粟井地区 河野地区 立岩地区 難波地区 北条地区 正岡地区
12月12日（火）			